

## 地域公共交通計画の変更（案）変更点説明書

| 項番 | 追記する項目             | 変更内容  | 追加・修正の別 | 該当頁              | 修正前該当頁 |
|----|--------------------|---|---------|------------------|--------|
| 1  | 運行系統の役割・位置付け       | 「第3章 地域旅客運送サービスの役割・概要」を追加しました。                      | 追加      | P. 67            | —      |
|    |                    | 第3章「1. 運行系統の役割・位置付け」を追加しました。                        | 追加      | P. 68 ~<br>P. 70 | —      |
|    |                    | 「益田市内の国庫補助対象系統路線図」を追加しました。                          | 追加      | P. 71            | —      |
| 2  | 補助系統に係る事業及び実施主体の概要 | 「第3章 地域旅客運送サービスの役割・概要」を追加しました。                      | 追加      | P. 67            | —      |
|    |                    | 第3章「2. 運行系統の概要」を追加しました。                             | 追加      | P. 72 ~<br>P. 74 | —      |
| 3  | 地域公共交通確保維持事業の必要性   | 第3章「基本方針 基本目標 目標達成に向けた施策」を第4章に変更しました。               | 変更      | P. 75            | P. 67  |
|    |                    | 第4章「3. 目標達成に向けた施策」の中で「補助事業の必要性」について追加で記載しました。       | 修正      | P. 80 ~<br>P. 81 | P. 72  |
| 4  | 定量的な目標と効果・手法       | 第4章「計画の評価と進行管理」を第5章に変更しました。                         | 変更      | P. 96            | P. 87  |
|    |                    | 第5章「1. 評価指標と目標値の設定」の中で「年間輸送人員、収支率、市の負担額」を追加で記載しました。 | 修正      | P. 97 ~<br>P. 98 | P. 88  |